



弁護団だより



# みんなして



**No.45** 発行 2015年10月  
「生業を返せ、地域を返せ！」  
福島原発事故被害弁護団  
TEL : 03-3379-6770

## 【 最近の動き 】

東電や国の動向	弁護団・原告団の取り組み
10月16日 ドイツ、廃止措置関連の全経費を事業者に負わせる法案が閣議了解	10月10日 沖縄支部報告会（今帰仁村） 10月11日 沖縄支部報告会（那覇市） 10月16日 福島県交渉（福島市）
10月18日 九電、玄海原発1号機廃炉の基本工程決定。4段階で約30年	10月22日 東京演劇アンサンブル「銀河鉄道の夜」福島公演
10月23日 復興相、「福島第二原発の再稼働困難」と就任会見での発言修正	10月29日 弁護団会議（東京） 10月31日 賠償打ち切りを許さない！福島決起集会（二本松市）
10月26日 愛媛県知事、伊方原発3号機の再稼働合意	11月01日 検証準備（浪江町、双葉町、富岡町） 11月02日 弁護団・原告団合同会議（郡山市）

## 20ミリシーベルトでの線引き・切り捨てを許さない

### ～福島県交渉の報告～

弁護士 中瀬奈都子

#### 1 20ミリシーベルトでの線引き・切り捨て政策

「一人でも多く、一日も早く戻れるようにしていきたい、『福島の復興なくして、東北の復興はない。東北の復興なくして日本の再生はない。』という安倍内閣の基本方針の下に、住民の皆様の気持ちに寄り添い、復興を進めていく」。本年10月19日、約5ヶ月ぶりに福島県を訪問した安倍首相は、大熊町や楢葉町を視察した後、このように述べました。

この言葉に表されるとおり、政府は、「帰還政策」をおし進めようとしています。しかし、その政策は決して「住民の気持ちに寄り添う」ものではありません。政府は、今年6月に発表された閣議決定において、福島復興指針を改訂し、2017年3月までに居住制限及び避難指示解除準備区域の避難指示を全て解除するとともに、賠償を打ち切る等の方針を発表し、これに呼応するように、福島県も住宅無償提供を2017年3月で廃止すると発表しました。そして、本件訴訟においても、国と東電は、20ミリシーベルト以下は受忍限度内であり、何らの権利侵害にもあたらないとの主張を行っています。つまり、国（政府）及び東電は、被害者に対し、20ミリシーベルト以下の線量は我慢しなさいという考えを押しつけ、切り捨てようとしているのです（我々はこれを「20ミリシーベルト受忍論」と呼んでいます。）。

## 2 10. 16対福島県交渉

このような情勢を受けて、本年10月16日、本件訴訟団は、福島県に対する要請行動を行いました。当日は、福島県内各地から100名以上の原告が集まったほか、「原発なくそう！九州玄海訴訟」の長谷川原告団長や「原発なくそう！九州川内訴訟」の原告、両訴訟の弁護団共同代表でいらっしゃる板井優弁護士をはじめとする弁護団の先生方もはるばる九州から駆けつけて下さいました。要請内容は、①「20ミリシーベルト受忍論」を受け容れられないとの立場を明確にすること、②被害自治体の代表として、全国の原発の廃止を求めること、③国と東電が福島第一原発事故について法的責任を有するとの立場を明確にすること、④国に対し、「2017年3月までに避難指示解除」との方針の撤回を求め、医療を含む社会的インフラの整備などがなされないままの解除を行わないよう求めること、⑤国と東電に対し、営業損害の賠償について将来分含む2年分一括払いの方針を撤回し、損害が続く限り賠償するよう求めること、⑥住宅無償提供を2017年3月までとする方針を撤回すること、の5点です。



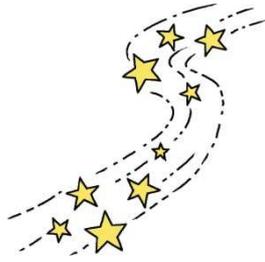
これに対し、福島県は、賠償問題については被害が救済されるまで適切に賠償がなされるよう求めていくと回答したものの、廃炉、避難指示の解除及びその基準の設定は、国の所管事項であって県の責任において行うものではないからコメントできない、住宅支援については無償提供以外の方法によって支援を行っていくと、極めて消極的な姿勢を示しました。当事者意識に欠ける対応に、当然ながら会場からは厳しい発言が相次ぎましたが、中でも長谷川九州玄海訴訟原告団長は、「我々が20ミリシーベルトにこだわっているのは、平時1ミリシーベルトにこだわっているから。国の線引きに科学的根拠がないことが明らかだからである。実際は自治体が協力しなければ国の政策は実現しないのだから、県は県民の要望について国と折衝すべき。また、こんな事故は二度と起こってはならないと、福島の実験を全国に発信すべき。」と正鵠を射た指摘をしました。

## 3 各自治体への要請活動など



一方で、現在取り組んでいる市町村に対する要請活動では好感触を得ています。特に、浪江町や桑折町は、要請内容に賛同の意を表明し、今後の協力体制を約束して下さいました。また、11月15日に迫った福島県議選の全候補者に公開質問状を送付し、国による切り捨て政策についての考えを問うているところでもあります。

今後も、原告団・弁護団は、全体救済と原発のない社会を実現すべく、訴訟内の取り組みに留まらず、福島県への継続的な要請活動、各自治体への地道な要請活動などを行い、まずは福島県全体で福島切り捨てを許さないという思いを共有し、協働関係を築くよう尽力していく予定です。



## 『銀河鉄道の夜』 福島公演

東京演劇アンサンブル 竹口範頭

10月22日の夜、私たち東京演劇アンサンブルは、福島文化センター大ホールにて、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団の主催で『銀河鉄道の夜』を上演しました。この日、会場には700人を越える方々が足を運んで下さいました。

「今年の1月に生業訴訟と関わり始めてまだ一年も経たないうちに、こんな日を迎えることになるとは……」

喜びと驚きをない交ぜにした、劇団員の正直な気持ちです。

いつか自分たちの芝居を福島の方たちに届けたい——そう思っただけでしたが、いざ上演が決まると、天災と人災の不条理に引き裂かれてある現地の人たちに、本当に向かい合うことができるのか、大きなプレッシャーを感じるようになりました。そのせいか、この日は役者同士でお互いの緊張を感じあひながらの舞台となりました。

「場面ごとにこれまで福島で見たり聞いたり感じたりしてきたことがフラッシュバックする1時間半でした」——出演者・永野愛理のこの感想は、決して彼女一人のものではないと思います。

終演後、弁護団事務局長の馬奈木さんは言われました。「本当の幸いとは何かという問いかけをもつ宮澤賢治の銀河鉄道の夜は、生業訴訟をたたかう私たちにとって、ぴったりの作品だったと思います」。続いて、語り手役の松下重人が、挨拶の中でこう言いました。「“思うことはねうちになる。かたちになる。” 変えようと思えば世界は変えられる。そんな宮澤賢治さんの世界を、どうしても福島のみなさんにお届けしたかったんです」。それらを聞きながら客席のあちこちで頷く人の姿が見られました。

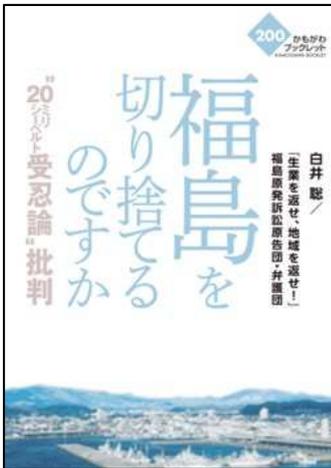
舞台セットの後片付けは、東京演劇アンサンブルの劇団員と生業訴訟原告団・弁護団の方たちで一緒に行いました。原告団長の中島孝さん自ら重い装置をもち、トラックに乗り込んで汗だくで働く姿に劇団員も大盛り上がり。原告団事務局次長の服部崇さんのノリのいい仕切りもあって、あっという間に終わりました。こんなに楽しい後片づけは久しぶりでした。

深夜の交流会で、ある原告団の方がこう言われました。「私たちのたたかう姿、声が、東京演劇アンサンブルの演劇につながる。そう思って頑張ります」。いや、東京演劇アンサンブルの演劇が、生業訴訟の方たちの運動、生き方につながる——そう思ってもらえるように、こちらが頑張らねば。そう思いました。

私たち東京演劇アンサンブルと生業訴訟の出会いを取りもって下さった馬奈木さん、公演の準備に奔走して下さいました原告団の皆さんをはじめ、会場に来て下さった700人もの方々、そして見には行けませんが協力したいとチケットを買って下さった多くの方たちに、心からお礼を申し上げます。皆さんのおかげで、とても得難い時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。これからも皆さんのたたかいに学びながら、仕事を続けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ブックレット「福島を切り捨てるのですか

“20 ミリシーベルト受忍論” 批判」を出版しました。



白井聡さんと原告団・弁護団がコラボしたブックレット『福島を切り捨てるのですか“20 ミリシーベルト受忍論” 批判』（かもがわ出版）が、遂に発売となりました！

人が普通に暮らす場所の基準は年間1 ミリシーベルト。なのに福島では、20 ミリシーベルトの場所が、賠償や健康調査を継続する保障もないまま、帰還対象とされようとしています。これを許せば、日本の他の地域にも波及しかねません。日本全体の問題と位置づけ、その理不尽さを暴きます。

注文は、かもがわ出版のHPから。是非お買い求め頂けますよう、よろしくお願い致します。

### 生業訴訟第15回期日（11月17日）のお知らせ

【裁判所：午前】

- 08:30 あぶくま事務所前集合
- 10:00 尋問①（白河在住の男性）
- 10:45 尋問②（桑折町から避難した女性）
- 11:30 尋問③（沖縄に避難した女性）

- 12:20 事務所前集会
- 12:40 裁判所へ行進

いよいよ、原告本人尋問がスタート！  
原告団代表の尋問応援に、ぜひ11月期日へご参加ください！！

【裁判所：午後】

- 13:00 尋問④（浪江町から避難した男性）
- 13:45 尋問⑤（小高区から避難した女性）
- 14:45 尋問⑥（須賀川市の農家の男性）
- 15:30 弁論

【音楽堂】

- 13:15 内田樹さん 講演会
- 15:30 原告団企画 石原岳さん「標的の村 今沖縄・高江で起きていること（仮）」
- 17:30 報告集会  
(裁判進行により、時間変更の可能性有)

原発事故被害の実態を裁判官に直接見  
てもらおう「検証」を実現させよう！！



※題字「みんなして」は、渡邊純弁護士の筆によるものです。